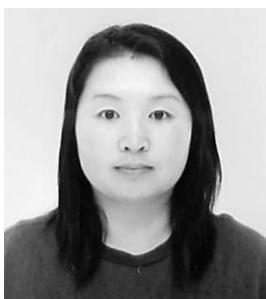


消費生活相談員紹介

1月1日付けで、新たに消費生活相談員が採用されました。



▲矢島 貴子さん
(九十九里町在住)

消費生活相談員の矢島です。不慣れなこともあります、少しでも町民の方々のお役に立ちたいと思っております。よろしくお願ひします。

消費生活に関して悩んでいる方は、迷わず相談室へおいでください。お待ちしています。

◆問い合わせ
産業振興課商工観光班 ☎84-1215

消費生活 なび No.10

「クレジットカード現金化」をめぐるトラブルに注意! -思わぬトラブルに巻き込まれるおそれが-

クレジットカードで現金化するうたって、クレジットカードのショッピング枠で商品等を購入させ、それを業者が買い取ることで消費者に現金が渡るという「クレジットカード現金化」の相談が増えています。

こうした事例は、結局は返済能力を超える債務を増大させる可能性が高いうえ、クレジットカード会員規約に違反する行為です。

借入や返済でお悩みの方は、クレジットカードの現金化など違法な行為はせずに、専門の相談窓口へ相談しましょう。

=クレジットカードの現金化は絶対に利用しない! 迷わず相談を!=

◆問い合わせ 消費生活相談室(相談専用電話) ☎84-1233
相談専用メール syouhi@town.yokoshibahikari.chiba.jp
※受付のみ。電話で回答します。
(相談員の対応は、毎週火曜日 午前10時~午後4時)

今月の相談日

～法律・行政・人権・心配ごと・消費生活相談～

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1月11日(火) | 消費生活相談(消費生活相談室) |
| 1月12日(水) | 行政・人権・心配ごと相談(文化会館) ※水曜日 |
| 1月18日(火) | 法律相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室) |
| 1月25日(火) | 行政・人権相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室) |

▼開催時間

法律・行政・人権・心配ごと相談 午後1時30分~4時
消費生活相談(相談員相談) 午前10時~午後4時(正午~午後1時を除く)
(電話相談・弁護士相談) 午前8時30分~午後5時(土・日・祝日を除く毎日)

◆問い合わせ 行政相談……………総務課秘書広報班 ☎84-1211
人権相談……………住民課住民班 ☎84-1214
法律・心配ごと相談……………社会福祉協議会 ☎80-3611
消費生活相談……………産業振興課商工観光班 ☎84-1215
(消費生活相談専用ダイヤル ☎84-1233)

商工会伝言板

町中小企業振興資金

利子補給金制度のご案内

本商工会で千葉県の中小企業向け融資(事業資金・小規模事業資金・創業資金)をご利用された事業所は、町から利子補給金を受けることができます。ぜひ、本制度をご活用ください。なお、受給には一定の要件が必要ですので、詳しくは、下記へお問い合わせください。

また、商工会では、本制度をはじめとして、事業所にふさわしい資金調達をご提案していますので、お気軽にご相談ください。

◆申込・問い合わせ

商工会 本 所 ☎82-0434
光支所 ☎84-1661
<http://yokoshibahikari.jp/>

ごみの出し方



■大総・横芝・上堺地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ 毎週月・木曜日

◎有害・不燃・資源ごみ

毎月第2・4月曜日

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ 毎週火・金曜日

◎不燃・資源ごみ

【日吉・南条・白浜地区】

毎月3日・17日

※今月は17日のみ

【東陽地区】

毎月4日・18日

※今月は18日のみ

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216